

四
發行方法の適用
三
の法發号名
二
条件二令〇
件十第政財務省告示
成十八年六月第調達
等二年七月
行次年八月
方及之根記
法及之拠記
法の適

| 八 | 七 | 六 | 五 |
|--|---|---|---|
| 口 イ | 口 イ | 口 イ | |
| 額 最 | 払 | 発 | 方 募 |
| 低 行 争 非 者 特 国 入 価 額 入 価 ・ 別 債 札 格 面 札 格 第 参 市 発 競 金 發 競 I 加 場 行 争 額 | 込 行 争 非 者 特 国 入 価 入 価 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争 額 | 行 争 非 者 特 国 入 価 入 価 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争 額 | 入 価 法 入 札 格 決 發 競 定 行 争 の |
| 千 二 三 十 三 万 百 千 六 兆 円 円 八 万 九 百 六 千 十 千 七 一 五 百 億 百 十 八 円 九 千 億 百 八 十 千 万 七 四 百 千 二 | 額 六 額 面 千 面 金 万 金 額 円 額 で で 三 三 千 兆 八 九 百 千 九 六 百 九 万 九 十 億 | 額 六 額 面 千 面 金 万 金 額 円 額 で で 三 三 千 兆 八 九 百 千 九 六 百 九 万 九 十 億 | 込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 込 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 囲 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 価 て い ご 順 格 る て と 次 の 。 各 の 割 高 申 応 り い 非 |

| 十 六 | 十 五 | 十 四 | 十 三 | 十 二 | 口 | イ 一 | 十 九 | | | | | | | |
|--|--|---|--|--|---|--|--|---|---|---|--|---|--|--|
| 払 込 期 日 | 者 札 参 加 | 入 所 支 払 | 場 金 金 額 | 元 還 期 限 | 償 入 期 發 | 行 ・ 札 競 | 非 別 格 競 | 者 債 第 I | 特 債 參 加 | 国 債 市 場 | 入 札 發 競 | 価 格 價 格 | 発 行 競 格 | 振 替 單 位 |
| 平 成 二 十 八 年 七 月 四 日 | 財 務 大 臣 か ら 通 知 を き 受け た 者 | 日 本 銀 行 額 を 百 円 支 付 け た に う 、 つ 。 そ が 月 の 銀 三 翌 休 業 業 日 に | 額 面 金 額 と 、 し て は 、 年 、 に う 、 つ 。 そ が 月 の 銀 三 行 日 休 業 業 日 に | 償 還 期 限 償 入 期 發 競 I | 當 た だ 成 成 立 十 八 年 十 月 三 日 發 競 | 平 成 二 十 八 年 七 月 四 日 | 厘 八 毛 額 百 円 上 百 円 の に そ れ ぞ ぞ れ 百 円 七 七 百 円 七 七 百 三 | 額 面 金 額 額 百 上 百 円 に そ れ ぞ ぞ れ 百 円 七 七 百 三 | 格 面 金 額 額 百 上 百 円 に そ れ ぞ ぞ れ 百 円 七 七 百 三 | 格 面 金 額 額 百 上 百 円 の 円 に そ れ ぞ ぞ れ 百 円 七 七 百 三 | 厘 五 毛 額 百 上 百 円 の 円 に そ れ ぞ ぞ れ 百 円 七 七 百 三 | 額 面 金 額 額 百 上 百 円 の 円 に そ れ ぞ ぞ れ 百 円 七 七 百 三 | 平 成 二 十 八 年 七 月 四 日 | す る 。整 数又 は規 の記定 金録に 額はよ に、る によ最振 る低替 も額口 の面座 と金簿 |